

釜石市告示第97号の3

下記森林について、森林経営管理法第35条第1項の規定により経営管理実施権配分計画を定めることとしたため、同法第37条第1項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理実施権配分計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年12月1日

釜石市長 小野 共



記

1 経営管理実施権配分計画対象森林

整理番号	所在	林班	地目	森林面積 (ha)	経営管理実施権の 存続期間	備考
配D-1	釜石市鵜住居町	292、303～ 307	山林	20.79	令和5年12月1日～ 令和26年3月31日	
配D-2	釜石市片岸町	297～300	山林	11.38	令和5年12月1日～ 令和26年3月31日	
配D-3	釜石市鵜住居町	270、271、 289、295	山林	27.00	令和5年12月1日～ 令和26年3月31日	
配D-4	釜石市鵜住居町	266～269	山林	2.73	令和5年12月1日～ 令和26年3月31日	

2 経営管理実施権の設定を受ける林業経営者

フリガナ	カマイシチハウシンリンクミアイ
氏名又は名称	釜石地方森林組合
住所	〒026-0302 釜石市片岸町第1地割1番地1
電話番号	0193-28-4244

3 縦覧場所 釜石市産業振興部水産農林課、釜石市のホームページ

4 本告示により、森林所有者及び市に経営管理受益権が、2の林業経営者に経営管理実施権が設定される。